

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで (平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社のホームページで、月間の催物案内や自主事業等の情報発信を行っている。平成26年度にリニューアルされ、申請書類のダウンロードが出来るようになり、ご利用から好評を得ている。 ・ 新たに取引金融機関が追加され、利用料金の支払い等に係る利便性の向上が図られた。 ・ 冬場は職員が早めに出勤し除雪等を行い、利用者が安全に来館できるよう対応している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休館日(通常、月曜日・祝日)であっても、利用の内容と規模を考慮し、積極的に貸館している。 ・ 年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 ・ 日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。 ・ 利用者の要求に応えられるよう、技術職員の資質の向上を図るため、積極的に研修会や講習会に参加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。また、整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・ 小規模な修繕として、玄関タイル補修、舞台照明器具修理、会議室回転窓修理、光電式煙感知器等修理、濾過機設備修繕、スプリンクラー設備改修など47件を行っている。 ・ 大規模な修繕については、費用負担も含め市と公社で協議を行っている。また、公社には協力できることを積極的に提案していただいたり、取り組んだりしていただいている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
112,940	+ 2,112 (+ 1.9%)	112,948	+ 8 (+ 0.0%)	123,976	+ 11,028 (+ 9.8%)	全体の利用回数は前年並みであったが、大ホール・中ホール等での催し物が増えたため。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	46,912	4,192	7,410	七尾市サンライフプラザ条例に基づく、 減免対象者に減免する。
中ホール	28,633	4,153	2,669	
視聴覚室	7,160	1,403	967	
展示ホール	8,259	881	1,618	
第12会議室	3,153	511	414	
第13会議室	2,887	366	370	
第21会議室	1,799	288	645	
第22会議室	1,720	388	522	
第23会議室	4,125	997	342	
第24会議室	7,245	902	1,121	
第1研修室	3,130	1,063	299	
第2研修室	2,939	815	289	
応接室	319	120	198	
栄養実習室	2,822	227	1,117	
和室	2,033	153	47	
茶室	840	106	35	
合計	123,976	16,565	18,063	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	84,438	84,400	89,667	
使用料収入	15,606	14,355	16,565	貸し館による使用料収入。大ホール・中ホールでの催し物が多かった。
事業収入	516	441	204	
指定管理料収入	65,370	67,054	69,333	
雑収入	2,307	2,543	3,559	自動販売機入札による契約金額の増加
その他	639	7	6	
支出	82,727	82,087	84,614	消費税率の改定により、総じて増加
人件費	27,687	27,838	28,160	
光熱水費	16,290	15,911	16,233	主に、電気料や水道料
修繕費	1,956	2,145	1,784	文化ホール、プラザホールの施設・設備における小規模修繕等
燃料費	8,249	8,438	8,566	主に、冷暖房用の燃料
委託料	20,725	21,780	22,534	主に、清掃委託など
租税公課	2,986	2,165	3,228	消費税など
その他	4,834	3,810	4,109	消耗品費、賃借料等
収支差額	1,711	2,313	5,053	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	65,370	67,054	69,333	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:通年、回答数13件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間を通じて行っているが、回収状況があまり良くないので、今後積極的に協力してもらうように利用者に働きかけたいと計画している。

○利用頻度

⇒初めて 3件、2~4回目 2件、5回以上 2件、週1回以上 4件、週2回以上 1件、月1回以上 1件

○料金について

⇒高い 3件、妥当 9件、安い 1件

○室内の設備の充実度

⇒満足 6件、やや満足 4件、普通 3件、やや不満 0件、不満 0件

○職員の対応

⇒良い 4件、概ね良い 5件、普通 4件、あまり良くない 0件、悪い 0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
26年	大ホールイベント時に駐車場が貸切であるかのように言われたことがある。一般の利用者が入れないのはおかしい。	イベントにより大型バスが数台乗り入れることがあり、安全面を考慮して、多少バスに配慮することはあるが、決して貸切として許可することはない。但し、主催側がそのように思い違いをしていたなら、今後はしっかり指導して行きたい。
26年	栄養実習室のスリッパを新しくして頂き、これで安全に実習でき、喜んでいきます。	このように、ご利用の皆様から感謝の気持ちを頂くと職員の励みにもなります。今後も些細なことも見逃さず市民サービスに努めて参りたいと思います。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用促進に向けて、積極的に取り組んでいる。 ・HPから申請書類をダウンロードできるようにした ・取引金融機関を増やし、振込等の利便性を向上 ・休館日であっても、内容や規模により開館 など
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用者が使いやすい施設の維持に向けた取組みが認められる。施設の故障を発見した場合は、すぐに応急措置を行うなど対応が良かった。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画の作成、訓練の実施等が計画的に行われており、職員の意識も高い。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	全館の自動販売機の設置業者の選定に、入札制度を導入しており、増額があった。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組みにおいても、努力が認められる。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市神明町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 0767-62-3360 wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の保育園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1 ~ H24.3.31 H24.4.1 ~ H27.3.31

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。 隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。 保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと保育園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
291	△ 84 (△ 22.4%)	226	△ 65 (△ 22.3%)	287	+ 61 (+ 27.0%)	支援センター利用者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	287	1,291,500	0	
合計	287	1,291,500	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	5,746,999	5,397,881	5,998,172	
使用料収入	1,844,900	1,465,000	1,291,500	1,291,500円/利用料(4,500円×287人)
指定管理委託料	0	0	0	
その他	3,902,099	3,932,881	4,706,672	4,122,300円/繰入金(放課後児童クラブ) 574,000円/おやつ代(2,000円×287人) 10,000円/寄付金 372円/預金利子
支出	5,746,999	5,397,881	5,997,833	
人件費	4,806,662	4,167,693	4,740,201	指導員3人
光熱水費	232,810	688,439	180,000	
修繕費	0	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	707,527	541,749	1,077,632	教材、おやつ費等
収支差額	0	0	339	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>実施していない。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いのもとより、修繕等による維持管理が行われている。 必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理はマニュアル化、体制づくりが適正に行われている(自主運営する保育園管理の一環として包括)。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://athlon.sakura.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日) (過去の実績なし)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設の利用促進に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
131,963	△ 8,949 (△ 6.4%)	131,622	△ 341 (△ 0.3%)	134,164	+ 2,542 (+ 1.9%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	134,164	48,918		
合計	134,164	48,918	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	95,385	94,417	86,998	
使用料収入	53,270	55,123	48,918	
指定管理委託料	31,800	31,800	31,800	
その他	10,315	7,494	6,280	
支出	97,244	95,208	88,220	
人件費	39,767	40,424	36,097	
光熱水費	14,275	14,188	14,390	
燃料費	14,150	15,800	14,645	
修繕費	2,152	3,084	2,179	
委託料	11,781	12,223	12,233	
その他	15,119	9,489	8,676	
収支差額	△ 1,859	△ 791	△ 1,222	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,800	31,800	31,800	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成26年12月 回答数100件)

各項目5段階「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満足」で実施。

「満足」「やや満足」の割合は下記のとおり

1. 職員の接客態度	①スタッフの対応	95.0%	②スタッフは親切か	95.0%	③スタッフの説明	88.0%
2. 施設整備	①施設の清潔さ	87.6%	②器具・機械の種類と数	66.0%	③施設の安全性	80.2%
3. 利用条件	①料金設定	76.2%	②案内表示	80.2%	③駐車場	76.8%
4. 企画・教室	①教室の時間帯	73.5%	②教室の内容	75.9%	③教室の数	63.3%
5. 総合判定	施設の総合的な印象					89.8%

総合的な印象は、昨年度84.8%に対し本年度は89.8%で上昇している。前年度からの課題である「企画・教室」関連の満足度も10%近く上昇しており、改善に向けた取り組みの成果が現れている。しかしながら、他項目よりも満足度が低い現状に変わりはないため、引き続きの努力を期待したい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	お客様に対する接客は大いに好感が持てる。また、利用しやすい環境作りを常日頃から心がけている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検を適正に実施している。また、異常箇所確認時には、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書に定める水準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
1,470	△ 14 (△ 0.9%)	1,381	△ 89 (△ 6.1%)	1,433	+ 52 (+ 3.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,433	62		
合計	1,433	62	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	19	19	62	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	19	19	62	会場借り上げ等
支出	351	294	378	
人件費				
光熱水費	223	206	299	電気、水道
修繕費				
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	68	28	19	保険
収支差額	△ 332	△ 275	△ 316	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
4,642	+ 370 (+ 8.6%)	4,525	△ 117 (△ 2.5%)	4,852	+ 327 (+ 7.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,852	6,318		
合計	4,852	6,318	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	5,646	5,549	6,318	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	5,646	5,549	6,318	食堂、土産品売上
支出	5,315	5,234	5,816	
人件費	728	738	761	パート、アルバイト
仕入費	3,043	3,107	3,768	飲食、土産仕入れ費
光熱水費	641	575	730	電気、水道、ガス
燃料費	206	62	65	灯油等
通信交通費	116	232	218	電話、CATV等
広告費	6	86	50	パンフレット等
修繕費	363	184	96	
減価償却費	0	0	0	
その他	212	250	128	消耗品、清掃備品等
収支差額	331	315	502	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独目に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
34,420	+ 910 (+ 2.7%)	25,365	△ 9,055 (△ 26.3%)	20,573	△ 4,792 (△ 18.9%)	入込客数

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	19,116	3,594	—	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	19,116	3,594	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	4,773	8,770	7,436	
使用料収入	4,167	3,832	3,594	自動車・バイク 11,980台
指定管理委託料	0	0	0	
その他	606	4,938	3,842	物品販売収入等
支出	4,504	7,689	5,771	
人件費	3,169	4,057	3,478	賃金、役員報酬
消耗品費	144	123	145	事務用品、洗剤等
光熱水費	522	522	465	電気料、灯油代
印刷製本費	121	91	0	チケット等印刷
備品購入費	0	0	0	
修繕費	0	713	0	
手数料	163	332	300	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	122	119	121	電話料、切手代
保険料	32	38	51	障害、火災保険
負担金	33	20	20	商工会費、観光協会等
減価償却費	0	303	291	
その他	198	1,371	900	法人税、肥料代、借上げ料等
収支差額	269	1,081	1,665	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている ・霊水運搬にかかる利用者の負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保を利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者には不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
7,582	+ 1,516 (+24.9%)	8,801	+ 1,219 (+ 16.1%)	7,093	△ 1,708 (△ 19.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	7,093	6,435		
合計	7,093	6,435	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	6,455	7,449	6,435	
使用料収入	5,453	6,304	5,640	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料				
その他	1,002	1,145	795	売店、自動販売機
支出	5,122	6,563	5,734	
人件費	2,472	3,924	3,200	出役賃金
光熱水費	1,096	1,138	1,052	電気、水道
燃料費	120	135	130	ガス、灯油
消耗品費	271	124	345	売店販売品、清掃用品等
通信運搬費	147	148	218	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	215	54	184	ポンプ
食糧費	235	510	187	売店食材、飲み物等仕入
保険料	74	74	75	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	462	426	313	草刈、浜開き、備品、ゴミ収集等
収支差額	1,333	886	701	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、細口町渡りスイ153-3、電話0767-54-0300、notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	季節ごとの施設の見どころをホームページ等で情報発信し、また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携しパンフレット及び割引券の配布も行っている。 館内では、車椅子の無料貸し出しや、観光客向けの荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場などもおこなっている。 観光団体には、館内説明や植物ガイドなども無料で行っている。
施設の利用促進に関する業務	親子イベントの開催やグラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 レストランを閉鎖し、会議やイベントなどフリースペースとして活用。 蘭遊館を無料化、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。 修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
42,335	△ 8,963 (△ 17.4%)	41,679	△ 656 (△ 1.5%)	38,917	△ 2,762 (△ 6.6%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	12,034	198		
蘭遊館以外	26,883	16,007		
合計	38,917	16,205	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	46,804	44,920	35,059	
使用料収入	25,042	22,420	16,205	蘭遊館入園料、食堂、売店売上等
指定管理委託料	17,209	22,500	18,850	
その他	4,553	0	4	
支出	48,418	44,795	34,886	
人件費	19,041	15,642	11,593	給与等、パート賃金、法定福利費
光熱水費	7,814	7,116	5,642	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	565	678	450	パンフレット等
修繕費	816	816	1,828	
減価償却費	1,602	1,292	444	
商品仕入れ	9,240	8,415	7,672	売店、食材仕入れ
展示用蘭花費	4,211	3,581	1,000	蘭等購入費
備品、消耗品	845	1,594	1,857	
その他	4,284	5,661	4,400	イベント、発送配達費等
収支差額	△ 1,614	125	173	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	17,209	22,500	18,850	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H25年4月1日～ 回答数約30件)

観光ガイドブック利用者によるアンケート実施
お客様へのスタッフによるご意見・要望等の聞き取り

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25.5	蘭遊館のランの花が少ない。	ランの開花の少ない時期は、購入やレンタルで対応
H25.7	蘭遊館が暑い。	クーラー、扇風機での対応。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元市民向けにイベントの開催やゴルフ大会などの利用の促進が定期的に行われている。また、観光客誘致のため情報の発信、ペットの同伴、館内ガイド等の細かなサービスも行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	故障等に対しては、迅速に実施し利用者に不便をかけないよう努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
247	+ 90 (+ 57.3%)	234	△ 13 (△ 5.3%)	179	△ 55 (△ 23.5%)	駐車台数 179台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	179	437		
合計	179	437	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	413	444	437	
使用料収入	413	444	437	艇溜代、駐車代、斜路使用代
指定管理委託料				
その他				
支出	276	442	384	
人件費		350	350	
光熱水費	21	19	21	水道、電気
修繕費	55	33	9	スロープ
委託料				
その他	200	40	4	環境整備、清掃、草刈
収支差額	137	2	53	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声や故障等に対しては迅速に修理を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで小牧艇溜場を管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H25.4.1～H28.3.31 (H25.4.1～H28.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
0	+ 0 (+ 0.0%)	369	+ 369 (+ 0.0%)	225	△ 144 (+ 0.0%)	町会のみ利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	0	0		
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	研修室等
指定管理委託料				
その他	0	0	0	
支出	0	151	154	
人件費	0	0	0	
光熱水費	0	81	106	水道、電気、灯油
修繕費	0	0	0	
消耗品費	0	16	8	
その他	0	54	40	施設清掃
収支差額	0	△ 151	△ 154	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・今年度は特になし
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話:52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の立地条件が良く、駐車場が広いことから市民グループ等の研修会や集会において集まり易く利用しやすいと高評価を受けている。 シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
70,937		68,359	△ 2,578 (△ 3.6%)	70,865	+ 2,506 (+ 3.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	70,865	1,272	5,047	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	70,865	1,272	5,047	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	11,245	11,135	11,272	
使用料収入	1,520	1,410	1,272	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	9,725	9,725	10,000	
その他	0	0	0	
支出	9,725	9,725	10,000	
人件費	3,786	3,729	3,902	庁舎管理1人/354日、1人/清掃193日(指定管理者支出)
光熱水費	2,064	2,026	2,157	水道・電気料(指定管理者支出)
修繕費	93	255	336	施設内修繕(指定管理者支出)
委託料	2,032	2,032	1,981	警備等委託料(指定管理者支出)
その他	1,750	1,683	1,624	消耗品、灯油代、電話料等(指定管理者支出)
収支差額	1,520	1,410	1,272	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,205	8,315	8,728	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日 回答数 32件)

施設にアンケートボックスを設置	
・回答数 32件(平成26年4月1日～平成27年3月31日)	
利用する際の手続きや申請方法	⇒ 非常に良い 7件・まあまあ良い 7件・普通 15件・やや悪い 3件・非常に悪い 0件
施設の開館日、開館時間	⇒ 非常に良い 8件・まあまあ良い 16件・普通 8件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
施設の使いやすさ	⇒ 非常に良い 6件・まあまあ良い 18件・普通 6件・やや悪い 2件・非常に悪い 0件
利用後の満足度	⇒ 非常に良い 5件・まあまあ良い 20件・普通 5件・やや悪い 2件・非常に悪い 0件
施設職員の対応	⇒ 非常に良い 8件・まあまあ良い 15件・普通 9件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
・アンケートの主な意見等	
・受動喫煙防止法の完全実施をして欲しい。出入口に喫煙所があるのは相応しくない。寧ろなくすべき。	
・空調設備の使用条件があり不都合な場合があります。	
・申請して使用する際、申請許可書に提示して確認印を押してもらうことになっていますが、あまり意味があるとは思えません。割愛を提案します。	
・テーブルががたついて使いにくい。	
・申請の為の書類が多く、煩雑であり、且つ紙ももったいないように思います。	

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底
利用率の向上

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
ホームページの更なる充実やソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用を検討したい。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。 施設の老朽化が進んでいるため、早めの点検と報告をお願いしたい。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	A	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取り組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	A	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市生駒町) 電話: 53-2071
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、異業種交流、模擬店による街の賑わい創出等、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを行い、商店街への誘客につなげている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成23年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
			+0 #DIV/0!		+0 #DIV/0!	管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広				料金収入を得る施設ではない。
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	616	811	839	
人件費	0	0	0	
光熱水費	22	35	38	電気料 ※市支出
修繕費	0	39	6	配管詰り
委託料	495	590	600	清掃委託 ※市支出
その他	99	147	195	消耗品費73,890円、負担金(上下水道料)120,476円 ※市支出
収支差額	△ 616	△ 811	△ 839	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対処につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	地元食材を使ったメニューの開発と提供に努めている。 サービス向上のため研修を実施している。 周辺観光情報の提供に努めている。 インターネットを使った予約受付を行なっている。
施設の利用促進に関する業務	インターネットを活用した広報・宣伝活動と情報の発信を行なっている。 大学生を中心に合宿誘致の営業活動を行なっている。 旅行代理店、企業、マスコミなどに対して営業活動を行なっている。 旅行雑誌に対して話題提供を行い紹介記事の掲載に結びついている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎月1回の定期安全点検を実施し、設備や備品の故障・破損の発見に努めている。 また、発見した事項については、早期にこまめな修繕を実施している。 敷地内の草刈、立ち木の枝の剪定、遊歩道の清掃に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
81,225	△ 2,285 (△ 2.7%)	88,023	+ 6,798 (+ 8.4%)	84,548	△ 3,475 (△ 3.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	30,575	182,067		
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	53,416	24,513		
小牧テニスコート	557	45		
合計	84,548	206,625	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	198,575	219,692	207,166	
使用料収入	196,410	219,120	206,625	小牧台・いやしの湯・小牧テニスコート
指定管理委託料	2,000	0	0	
その他	165	572	541	利息他
支出	209,882	211,991	201,064	
人件費	52,306	46,923	48,505	
光熱水費	34,326	34,326	37,642	
修繕費	2,472	3,832	2,514	
委託料	3,361	2,520	2,447	警備委託・保守委託等
その他	117,417	124,390	109,956	営業費用(食材、飲物)
収支差額	-11,307	7,701	6,102	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,000	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

- ・部屋からの景色が良い。静かな環境が良い。
- ・お風呂の温度が高い、又は低い。
- ・刺身の鮮度が期待はずれ。刺身のボリュームが少ない。
- ・お風呂からの景色が樹木に遮られて見えない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
特になし		

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	合宿誘致では成功しているが、地元利用が減少傾向にあるので地元へのPRを強化。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登中島オートキャンプ場【七尾市中島町長浦14部16番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北陸総合警備保障株式会社【石川県金沢市松島1丁目41番地】 TEL / FAX 0767-66-1444 E-mail.info@notonakajima-camp.com http://www.notonakajima-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成22年からの運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	バーベキューのみの問合せが多い事から、バーベキュー広場にテント・U字溝を設置し70人くらいの団体客にも対応可能とした。子供達のクラブや各種団体が利用増となった。
施設の利用促進に関する業務	ホームページにて施設の予約状況や申込みが可能となった。 名古屋・大阪・北陸に営業を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設修繕の中で、軽微な修繕においては自社で行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
3,191	+ 51 (+ 1.6%)	3,089	△ 102 (△ 3.2%)	2,598	△ 491 (△ 15.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	1,130	7,184		
バンガロー	528			
ケビン	940			
合計	2,598	7,184	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	9,112	8,061	8,534	
使用料収入	7,762	6,647	7,184	テントサイト・バンガロー・ケビン
指定管理委託料	1,350	1,350	1,350	
その他	0	64	0	
支出	8,078	7,947	7,894	
人件費	3,590	3,644	3,457	
光熱水費	1,804	902	1,108	
修繕費	593	328	437	
委託料	849	802	554	警備委託他
その他	1,242	2,271	2,338	消耗品他
収支差額	1,034	114	640	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,350	1,350	1,350	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:26年5月～10月 回答数160件)

環境も良く、もう一度来てみたいという回答が多かった

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成26年8月14日	お客様から冷蔵庫が冷えないと連絡有	すぐに冷蔵庫を購入し対応する

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元へのPRや会社等へのPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-4332
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応、会館HPの維持管理
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
19,531	+ 371 (+ 1.9%)	20,312	+ 781 (+ 4.0%)	23,085	+ 2,773 (+ 13.7%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	16,810	1,015	437	和倉温泉観光会館利用規約に基づき、市主催の貸出申請に対し減免を行う。
中ホール	4,625		27	
会議室・特別会議室	1,535		2	
その他(調理実習室・和室)	115		77	
合計	23,085	1,015	543	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	13,411	11,999	11,813	
使用料収入	801	884	1,015	貸部屋、貸自転車含む
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	3,610	2,115	1,798	雑収入・自販機収入
支出	13,411	11,999	11,813	
人件費	0	0	0	
光熱水費	5,665	5,099	4,818	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	674	236	262	
委託料	4,249	4,185	4,262	警備委託料・保守管理委託・電気保安委託
その他	2,823	2,479	2,471	雑費、消耗品費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

大小の意見関係なくその都度回答・改善している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	会館トイレの手洗い場及び、一部和式便座の水の出が悪い。	出が悪い手洗い場の水道配管の一部を調査したところ、手洗い場の水道配管内に水垢及び錆びが多く積層しており、これらを清掃または配管交換を行わないと、水の出を回復させる事が難しい。なお配管等は湾曲し、尚且つ壁面に埋設しているため、交換及び、清掃は困難(一部清掃対応を実施)。また、一部和式便座の水の出については水洗部品の交換を随時行い問題の解消に努めています。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ごみの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー)【七尾市石崎町子部32番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合(七尾市和倉町二部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年1月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2) 施設の利用状況

①利用者数(表下段はグラウンド(G)とヨットハーバー(YH)の内訳を表したもの)

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
65,247	+ 12,936 (+ 24.7%)	63,451	△ 1,796 (△ 2.8%)	61,267	△ 2,184 (△ 3.4%)	(H26内訳 グラウンド60,161名、 ヨット1,106名)

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	60,161	9,774		
ヨットハーバー	1,106	515		
合計	61,267	10,289	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	12,835	11,394	11,423	
使用料収入	7,655	10,353	10,289	多目的グラウンド・ヨットハーバー
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,180	1,041	1,134	雑収入・自動販売機手数料、他
支出	12,264	11,071	11,423	
人件費	4,829	0	0	
光熱水費	1,526	1,528	1,457	
修繕費	624	0	59	
委託料	447	8,145	8,487	警備委託料、その他委託料
その他	4,838	1,398	1,420	消耗品費、緑地管理費、燃料費、器具備品費、保守管理費、事務管理費、他
収支差額	571	323	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

大小の意見関係なくその都度回答・改善

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ヨットハーバー斜路のヘドロが堆積しているため、ヨットの出入り時に脚を取られてしまい利用に支障が出たり、怪我にも繋がるため、ヘドロをなんとかして欲しい(また悪臭も放って臭い)	ヘドロ回収・処理は指定管理者側では管理範囲を超えており、現状では対処できないため、現存のままご利用いただく旨、ご案内し、ご了解頂いた利用者の方に貸出対応をおこなっています。
	屋外トイレを汚す利用者の方が多い。管理者側でなんとか対処できないか？	大型の大会や合宿等が行われる場合、大会主催者へトイレ利用に関する周知徹底を各参加者へ促しており、マナー向上を促している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合（七尾市和倉町二部13番地1） TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的なグラウンド管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
-		42,848		48,812	+ 5,964 (+ 13.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
グラウンド	48,812	7,494		
合計	48,812	7,494	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	0	6,815	7,494	
使用料収入		6,815	7,494	
指定管理委託料		0	0	
その他				
支出	0	6,815	7,494	
人件費		0	0	
光熱水費		1,376	2,068	
修繕費		0	0	
委託料		5,158	5,141	警備委託料、他
その他		281	285	消耗品他
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

大小の意見関係なくその都度回答・改善

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	グラウンド駐車場に大型バスの乗り入れはできないのか?	当該の施設駐車場は大型の乗り入れはできないため、隣の生涯学習センター側に駐車して頂き、歩道橋を渡って利用して頂く旨適時案内を行う

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾【七尾市庵町笹ヶ谷内3番地10】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)庵 代表取締役 石垣 勝【七尾市庵町ム部20番地】 59-1199(FAX兼用) iiparknanao@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成17年度から運営実績があり、当該施設の目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきているので、市と連携をしながらPRを行う必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
3,145	+ 303 (+ 10.7%)	3,161	+ 16 (+ 0.5%)	2,310	△ 851 (△ 26.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	537	1,285		
海水浴場	1,773			
合計	2,310	1,285	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	10,308	8,960	8,632	
使用料収入	3,059	1,520	1,285	キャンプ場・海水浴場
指定管理委託料	6,500	6,500	6,500	
その他	749	940	847	自販機収入他
支出	10,556	9,348	9,064	
人件費	4,716	4,871	4,639	
光熱水費	3,021	2,382	2,294	
修繕費	723	186	84	
委託料	1,429	524	494	警備委託料他
その他	667	1,385	1,553	
収支差額	△ 248	△ 388	△ 432	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間 回答数0件)

実施していない。(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	キャンプ利用が年々落ち込んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客観光客への一体的なサービスの提供が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設内の掃除、草刈、足湯の温度管理、衛生管理をしています。
施設の利用促進に関する業務	緑地エリアをグラウンドゴルフ場として入浴客等に利用していただくために、PR活動をしています。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	芝生に管理、樹木の剪定等を実施しています。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
18,900	+ 10,486 (+ 80.2%)	10,000	△ 8,900 (△ 47.1%)	10,000	+ 0 (+ 0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク(グラウンドゴルフ)	646	64		
その他散歩・足湯利用	9,354	0		
合計	10,000	64	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	3,294	4,964	5,438	
使用料収入	52	70	64	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	3,242	4,894	5,374	雑収入他
支出	4,428	4,964	5,438	
人件費	2,114	2,345	2,524	
光熱水費	411	527	474	
修繕費	154	290	653	草刈り機修繕他
委託料	0	217	358	水質・レジオネラ検査委託料
その他	1,749	1,585	1,429	
収支差額	△ 1,134	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年1月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸し出し

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
-		4,000		10,000	+ 6,000 (+ 150.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場	10,000	0		
合計	10,000	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	0	274	1,445	
使用料収入		0	0	
指定管理委託料		0	0	
その他		274	1,445	指定管理者自己資金
支出	0	274	1,445	
人件費		0	0	
光熱水費		78	63	水道料、電気料
修繕費		0	0	
委託料		196	1,382	芝生維持管理委託費
その他		0	0	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

・大小の意見関係なくその都度回答・改善

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	芝の手入れ状況が横の広場(多目的広場側)より悪いのではないかと	適時職員による手作業による草刈及び清掃作業と年2回の契約で芝の管理を行って対応している

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合旅館協同組合の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	正面広場の清掃維持管理、足湯の清掃維持管理、多目的室、トイレの清掃維持管理、観光客への対応など。
施設の利用促進に関する業務	七尾市内のパンフレットのほか、能登半島全体の観光パンフ・ポスターを設置している。 市内の名産品の展示・陳列をしている。 和倉温泉観光イベントへの場所提供。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施。 足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
10,000	+0 (+ 0.0%)	10,400	+ 400 (+ 4.0%)	10,000	△ 400 (△ 3.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
和倉温泉交流センター	10,000	31		
合計	10,000	31	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	5,230	4,840	5,480	
使用料収入	80	115	31	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,150	4,725	5,449	雑収入他
支出	5,869	4,840	5,480	
人件費	2,657	2,284	2,555	
光熱水費	1,044	800	1,049	
修繕費	0	0	0	
委託料	0	0	201	
その他	2,168	1,756	1,675	
収支差額	△ 639	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	和倉温泉のイベント期間中は見物客の駐車が増え、総湯利用客の駐車スペースが不足している。	潮の香広場に10台駐車場を期間限定で賃借している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・毎年3月1日の業務開始に備え、2月1日から予約の開始 ・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	・「のどじま てまつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(口コミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
10,738	△ 328 (△ 2.8%)	10,874	+ 136 (+ 1.3%)	10,305	△ 569 (△ 5.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	5,697	20,262		
ケビン	3,219			
バーベキュー	892			
日帰り	497			
合計	10,305	20,262	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	19,072	20,975	20,572	
使用料収入	18,838	20,115	20,262	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	234	860	310	
支出	20,468	20,896	20,224	
人件費	9,239	9,385	8,571	
光熱水費	4,194	4,415	4,370	
修繕費	474	1,063	925	
委託料	474	336	543	
その他	6,087	5,697	5,815	
収支差額	△ 1,396	79	348	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:26年 月 日 回答数 件)

- ・自然環境がすばらしい。
- ・海沿いのオートサイトに電源が欲しい。
- ・能登島水族館が近くにあり、楽しく過ごせた。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市大額2-57】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理を適切に行っている。
施設の利用促進に関する業務	月間イベントの開催やテレビ取材によりPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	館内清掃や備品の取り扱いには気を配り、メンテナンスも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
55,162	△ 122,098 (△ 68.9%)	256,802	+ 201,640 (+ 365.5%)	286,852	+ 30,050 (+ 11.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	219,296	92,361		
食堂	67,556	38,256		
合計	286,852	130,617	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	70,132	124,280	131,231	
使用料収入	69,632	123,605	130,617	売店・食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	500	675	614	自販機収入
支出	77,601	127,130	130,506	
人件費	17,796	24,203	23,084	
光熱水費	6,678	7,742	10,033	
修繕費	762	1,332	1,250	
委託料	5,005	10,162	7,796	
その他	47,360	83,691	88,343	売店仕入高他
収支差額	△ 7,469	△ 2,850	725	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

- ・能登のお土産やお食事が揃っていて、嬉しい。またスタッフが明るく親切で気持ちよく利用が出来て楽しい。
- ・施設がきれいだった。能登島の自然に癒された。また機会があったら訪れたい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	休憩室に食事ができるように机を置き、食事だけでも利用できるよう建物を改築 新たにカラオケルームを新設し新しい客層の開拓とサービスの向上を計る 地物野菜の販売面積や協力農家をふやして売店を充実させる バス会社との連携して入浴セットプランを提案
施設の利用促進に関する業務	石川県内のイベントへ移動販売車で参加し「能登島バーガー」の販売するとともに、ひよっこり温泉島の湯の宣伝活動して利用促進につなげる努力をしている。 自社でホームページを管理し、またフェイスブックやツイッターなどのSNSを活用してレスポンスの良い告知で経費の掛からない効率的な宣伝を実施している
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	開業13年が経過し建物や機械、配管などの劣化が著しい通常の補修等では限界がきているので数年中に大規模な改修工事が必要と思われる。 特に源泉から島の湯までの配管が詰まってきているので早めの対策が必要
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	年2回の浴槽配管及びポンプ類の消耗部品の交換などのメンテナンスを行う 毎月最終金曜日を休湯日とし配管内、ろ過機の薬剤による殺菌消毒を行う 年1回のレジオネラ検査を実施し結果を保健所に報告

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
118,658	△ 3,176 (△ 2.6%)	123,418	+ 4,760 (+ 4.0%)	119,578	△ 3,840 (△ 3.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	116,881	45,911		
食堂		32,791		
貸部屋(家族風呂含)	2,608	3,183		
その他	89	14,584		
合計	119,578	96,469	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	85,354	97,109	96,484	
使用料収入	84,992	97,083	96,469	入浴料・食堂・個室・自販機等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	362	26	15	雑収入・利息
支出	90,381	100,518	101,027	
人件費	38,733	41,732	36,663	従業員給与・賞与・パート賃金・法廷福利
光熱水費	17,703	18,634	17,194	電気・水道・ガス・重油・灯油
修繕費	1,132	1,729	4,528	館内照明LED化(26年度)
委託料	4,081	4,763	5,069	メンテナンス料
その他	28,732	33,660	37,573	施設備品・食材・消耗品・委託商品支払等
収支差額	△ 5,027	△ 3,409	△ 4,543	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:26年4月～27年3月)

<ul style="list-style-type: none"> ・露天風呂がとても気持ち良かった。(20代女性) ・何度来てもとてもよい、今度は友達とゆっくり1日かけて利用します(60代女性) ・旅の疲れが取れました、景色も良いし最高！東京に帰ったら宣伝します(50代女性) ・お風呂の温度がちょうどよくて好きです(40代女性) ・所々に休めるところがあり小さい子供連れにはうれしいです。(30代女性) ・トイレトペーパーが回りづらく使いにくい(30代女性) ・すごく混んでいて最低！並んでシャワー待ちばかみたい(8/14利用60代女性) ・喫煙室に扉をつけてほしい
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年10月1日	カラオケ大会や演芸発表会などもたまに開催したら面白いとおもいます。	3月に第1回カラオケ大会を開催 好評だったので年2回くらいの開催を予定
平成27年3月1日	洗い場のカラン(シャワー)の数が少なすぎるもっと増やしてください。【同様8件】	洗い場の数は今すぐにどうすることもできないので次回大規模な改修工事をする際に検討が必要

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・移動販売車でのイベント出展等、幅広く利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 076-232-1396 shota.maeda@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外灯の点灯時間を1カ月毎に変更し、夜間利用者の安全面での向上を図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり期間に清掃作業員を追加し、公園周辺の衛生面での向上を図った。 ・常駐の清掃作業員を1名採用(6月)し、利用者の衛生面での向上を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面での向上を図った。 ・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面での向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山公園活かし隊と面談し、お互いに小丸山公園の利活用について話し合いを行った。(年2回) <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者のサービス向上を図った。(H25⇒H26 845人増) ・軽遊具の無料貸し出しを実施。 ・公園だよりを作成し、旧七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回) ・ササユリの育成・保護の活動をHP、市広報(6月)、新聞等でPRし、園内の回遊性を図るとともに、ササユリについての看板と群生地までの案内板を設置し、利便性の向上を図った。(約80件の問い合わせがあった。) ・自主事業を開催し、利用促進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①4月 桜のお絵かき会(参加者35人) ②6月 ササユリ観賞期間 ③7月 七夕飾りの設置、ふるさとぬりえ会(来園者322人、ぬりえ枚数34枚) ④9月 紙飛行機を飛ばそう(参加者85人) ⑤10月 希望の丘公園スタンプラリー(参加者195人)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の草刈、剪定、トイレ清掃、雪吊、雪囲い ・浄化槽の維持管理 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹垣の取替え <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の立ち枯れマップの作成 ・擬木ベンチのモルタル補修(8脚) ・のと池清掃作業(土砂除去)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
49,594		55,701	+ 6,107 (+ 12.3%)	58,751	+ 3,050 (+ 5.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	11,244	615.77	780.56	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	8,513	750.40	103.70	
バーベキュー広場	1,499	88.50	0.00	
野外ステージ	0	0.00	0.00	
一般来園	37,495	0.00	0.00	
合計	58,751	1,454.67	884.26	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	23,370.920	23,355.302	24,500.474	
使用料収入	994.890	951.500	1,454.670	テニスコート、変形自転車、BBQ、野外ステージ
指定管理委託料	22,000.000	22,000.000	22,626.000	
その他	376.030	403.802	419.804	軽遊具貸出、物販、占有料、自動販売機
支出	23,529.627	21,303.797	24,500.474	
人件費	6,131.267	5,398.978	6,680.212	職員
光熱水費	3,292.234	3,276.234	3,566.527	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費	95.255	325.456	303.402	
委託料	11,606.867	10,616.813	12,126.837	管理委託料、保守点検料
その他	2,404.004	1,686.316	1,823.496	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費
収支差額	△ 158.707	2,051.505	0.000	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,000.000	22,000.000	22,626.000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成26年10月12日 回答数133件)

・来園者の年齢層	～5歳 22.1% ～12歳 32.8% ～15歳 3.8% ～19歳 0.0% ～59歳 39.0% 60歳以上 2.3%
・性別	男性 39.1% 女性 60.9% (家族での来園が多く、小学生以下が、約55%と最も大きい。)
・住所	市内 67.7% 能登地区 15.0% 加賀地区 10.5% 県外 6.8% (昨年度に比べ、市内以外の利用者が約17%増加し、県外からの利用者も増加している。)
・公園の印象	良い93.2% 普通6.8% やや普通 0.0% 悪い 0.0%
・イベントを知ったきっかけ	広報 27.8% チラシ 10.5% 公園掲示板 4.5% 保育園 12.8% 来園時 44.4%
・イベントの印象	楽しかった 33.3% 面白い30.3% 良かった 25.0% 次回参加したい 9.1% その他 2.3% (その他の意見として、風船、焼き芋が子どもに好評、公園全体を周れてよかった。もう少しポイントがあってもいいなど。)
・要望	トイレの洋式、遊具を増やしてほしい。ブランコを作り直してほしい。 大人向けの自転車をもっとあってもいい。いろいろなイベントをしてほしい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成26年5月20日	七尾市内の観光マップや施設のパンフレットを置いてほしい。(県外の利用者より)	希望の丘公園管理事務所前にパンフレットスタンドを設置した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者の増加 (H25 55,701人、H26実績 58,751人 3,050人増) 利用者が気持ちよく公園を利用できるよう日々サービスの向上を図り、リピーターを増やし、柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈り等の清掃管理、遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打合せを行い、業務の効率化、現場との連携を図っている。 リスクとハザードや熱中症等対策などの研修を行い、危機管理体制の向上に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自生腐葉土を作り、公園内の植栽等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	広報活動や自主イベントを行い、リピーターを増やし、公園利用者の増加に繋げている。 施設の維持管理は、清掃や草刈りなど適切に実施しており、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有を図り、適切に管理運営されている。

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 住所:七尾市小島町西部4番地 (七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができる 非公募の理由を記入と認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (過去の指定期間:平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っただけのため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
173,060	+ 4,644 (+2.8%)	173,516	+ 456 (+ 0.3%)	169,267	△ 4,249 (△ 2.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	50,445	2,582	2,420	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
七尾市武道館	20,609	699	1,158	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	8,174	332	435	
七尾市愛宕山相撲場	1,430	27	2	
七尾市B&G海洋センター	2,663	268		
七尾市城山体育館	26,137	1,348	1,238	
七尾市城山陸上競技場	37,117	636	993	
七尾市城山水泳プール	4,277	323	186	
七尾城山野球場	17,375	712	258	
七尾市二枚田運動場	1,040	22	21	
合計	169,267	6,949	6,711	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	80,904	79,928	83,940	
使用料収入	6,865	6,610	6,949	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	69,735	68,982	71,750	七尾市指定管理料
受託事業委託費	433	433	433	七尾市事業委託料
事業収入	67	131	42	サッカー大会(H23は市へ納入無し。H24から利用料金制導入)
雑収入	3,644	3,384	4,601	自動販売機設置手数料・電気料(H24から利用料金制導入)
その他	160	388	165	物品販売手数料(スポーツグッズ・パンなど) 公衆電話使用料、コピー代など
支出	82,459	80,094	85,436	
人件費	47,798	48,403	49,467	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	13,391	12,740	12,848	電気、水道費等
修繕費	969	1,049	2,167	修繕費
委託料	10,297	9,960	11,187	各種機械・設備等保守点検委託料
租税公課	4,124	2,995	4,455	消費税・法人税
その他	5,447	4,514	4,879	通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
受託事業支出	433	433	433	地域海洋センター活動事業委託料
収支差額	△ 1,555	△ 166	△ 1,496	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	69,735	68,982	71,750	H24以降はは利用料金制導入のため、指定管理料となる

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日
回答数:3件
①利用料金について、安い1人、高い1人、妥当1人。 ②室内の整備等について、満足3人。 ③職員の対応について、良い2人、普通1人

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年3月27日	【総合市民体育館】 アリーナにエアコンを付けて欲しい。	莫大な経費がかかる。設置は難しい。
平成27年3月27日	【総合市民体育館】 トイレを直してほしい。(洋式化)	8月の県体開催までに洋式トイレを整備した。
6月頃	【城山陸上競技場】 夏休み期間中の早朝利用の要望(毎年あり)	早出対応して開場した
7月頃	【城山水泳プール】 合宿利用時のコース増要望	期間を決めて、合宿優先区域、時間を設定した
4月頃	【城山運動公園全体】 駐車場の運用	大会等が重なるなどして駐車場不足が想定されるときに、レストハウス芝生地、野球場前一部を開放した

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していたりするための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町7部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から27年3月31日まで (平成21年4月1日から24年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設使用予定表や月間施設使用予定表を作成し、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認して施設の使用予定情報の共有を図っている。 また、ホームページに施設使用許可申請書様式、及び備品使用願様式をアップし、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)として利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに行事等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、行事周知や会員募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
41,491	△ 2,981 (△ 6.7%)	38,574	△ 2,917 (△ 7.0%)	45,182	+ 6,608 (+ 17.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	29,494	655	1,529	(市内の小中学生、保育園児や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
田鶴浜武道館	5,359	234	175	
田鶴浜室内ゲートボール場	3,641	22	328	
田鶴浜テニスコート	2,179	15	160	
田鶴浜多目的グラウンド	4,509	85	84	
合計	45,182	1,011	2,276	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	9,826	9,975	10,484	
使用料収入	800	722	1,011	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	8,646	8,883	9,075	
その他	380	370	398	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	8,637	8,874	9,068	
人件費	2,907	3,106	3,059	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,034	1,922	2,113	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	418	374	470	体育施設の修理等
委託料	2,762	2,854	3,054	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	516	618	372	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	1,180	1,092	1,410	使用料収入、自動販売機設置手数料繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,466	7,791	7,665	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>実施期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>回答数:0件</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的にいき、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他4施設 七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から27年3月31日まで (平成21年4月1日から24年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整を行った。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等を行った。 ・新たな種目競技等の勧誘を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
42,420	+ 5,205 (+ 14.0%)	42,365	△ 55 (△ 0.1%)	42,427	+ 62 (+ 0.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	31,165	617	2,230	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小学生、中学生、65歳以上の団体利用は、全額減免。市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生のクラブ利用がほぼ毎日ある。)
中島集いの広場	4,186	3	240	
中島相撲場	0	0	0	
中島武道館	2,141	0	210	
中島野球場	4,935	55	75	
合計	42,427	675	2,755	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	10,431	10,753	11,417	
使用料収入	428	438	675	中島体育館、中島野球場等施設使用料
指定管理委託料	9,625	9,816	10,256	
その他	378	499	486	自動販売機売上手数料、公衆電話代他
支出	9,560	9,841	10,310	
人件費	2,419	2,631	2,735	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,411	2,692	2,860	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	638	325	551	修繕
委託料	2,973	3,084	3,142	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,120	1,109	1,022	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	798	830	1,079	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,827	8,986	9,177	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間: 平成26年4月1日～平成27年3月31日
回答数: 0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的にいき、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1~H27.3.31 (H21.4.1~H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。 また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施しており、年々利用者が増加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っており、軽微な修繕、備品購入は管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
8,474	+ 22 (+0.2%)	8,191	△ 283 (△ 3.3%)	7,969	△ 222 (△ 2.7%)	ふれあいセンター山びこ荘
9,156	△ 983 (△ 9.7%)	5,750	△ 3,406 (△ 37.2%)	10,802	+ 5,052 (+ 87.9%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	7,969	4,295	1,284	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、またしない子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	10,802	6,874	2,249	
合計	18,771	11,169	3,533	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	28,856	29,001	28,979	
使用料収入	4,024	3,986	3,986	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	24,578	24,795	24,795	七尾市より
その他	254	220	198	自動販売機手数料、電話使用料、ポート使用料
支出	27,783	27,219	26,039	
人件費	18,075	18,360	17,916	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,733	1,556	1,796	電気、水道経費
修繕費	588	1,539	522	畳、ふすま修繕等
委託料	1,397	1,402	1,443	防災設備等管理委託
その他	5,990	4,362	4,362	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	1,073	1,782	2,940	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	23,505	24,575	24,397	

(3) 収入及び支出の状況 ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	11,365	7,250	12,300	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	6,428	2,913	6,875	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	4,937	4,337	5,425	七尾市より
支出	4,934	4,334	5,329	
人件費	2,439	2,279	3,221	リフト係賃金
光熱水費	714	688	571	電気、水道経費
修繕費	300	84	254	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	63	63	66	電気保安設備点検委託
その他	1,418	1,220	1,217	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	6,431	2,916	6,971	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-1,494	1,421	-1,546	七尾市指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: H26年4月1日～H27年3月31日随時 回答数29件)

主な意見

- ・利用料が安かった。
- ・小グループ用(2～3人程度)宿泊部屋の要望有。(個室対応ができれば良い等同意見6件)
- ・体育館での宿泊はいかがなものか。
- ・散策コース等を工夫してもらえれば良い。
- ・施設までの道路案内が見づらい。

②利用者からの意見、苦情、要望

上記アンケート結果のとおり。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

②指摘に対する指定管理者の対応状況

同上

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、指定管理者の裁量により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的に開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	サンビーム日和ヶ丘 七尾市垣吉町へ部24番地
施設所管課	生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 TEL0767-53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社コーワ 福井県福井市三尾野町29-2-12 TEL076-291-7051 FAX076-291-7052
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H25.4.1~H28.3.31

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	社会教育施設として、設置目的である「市民の教養と研修、交流及び文化の振興を図る」「生涯学習及び芸術文化の振興を図る」ことを目的として運営を行っている。利用者を対象とした「ご意見箱」を常時設置し、その対応と結果については館内に掲示するなど、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	市広報等はおもより、地域内公共施設(小中学校、郵便局等)に対しPR活動を行っている。また、所管課と連携し、県内企業・各種団体等に対し施設利用の促進に向けた広報活動を行っている。また、音楽団体・近隣高校の協力を得た「ボランティア団体」を組織し、各種イベント等における参加者層の拡大を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進んでいることから、市所管課と定期的な協議を行い、各種修繕を計画的に進めることとしている。(空調設備、非常用照明等)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	管理運営にあては、市・指定管理者・利用者等を対象に「サンビーム日和ヶ丘運営委員会」を組織し、四半期毎に、運営状況、利用状況、その他問題点について意見交換を行う場を設置している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
28,216	+ 631 (+ 2.2%)	30,001	+ 1,785 (+ 6.3%)	35,872	+ 5,871 (+ 19.6%)	

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
サンビーム日和ヶ丘	35,872	1,236,760	2,742,800	条例上「社会教育事業」並びに「市内企業における福利厚生活動」については、全額減免の対象となっている。有償施設利用者【図書館除く】の内、約69%が条例上の減免対象者という状況である。ただし、減免規定の適正な運用等により収入増に努めている。
合計	35,872	1,236,760	2,742,800	

(3) 収入及び支出の状況 サンビーム日和ヶ丘

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	1,838	26,917	26,861	
入場料収入	1,027	1,250	1,539	自主映画上映入場料
指定管理委託料	0	25,000	25,000	七尾市より
その他	811	667	322	自動販売機手数料、施設利用料
支出	29,728	30,430	28,632	
人件費	8,370	5,757	7,542	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	7,877	10,829	11,324	電気、水道経費
修繕費	1,630	35	415	館内修繕
委託料	5,394	3,256	3,223	防災設備等管理委託
その他	6,457	10,553	6,128	事務費、清掃費、映画事業費
収支差額	△ 27,890	△ 3,513	△ 1,771	収支差額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	27,890	28,513	26,771	指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

直営施設からの移行に伴う、利便性の低下・利用者の減少等の防止に努めること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

利用者への対応向上、施設利用促進に向けた努力が見られる。

(5) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用促進に向けた、ボランティア組織の設置、第3者委員会設置等を積極的に行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。

適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	指定避難施設として必要な体制を整えており可。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	環境美化活動等について必要な対応を行っている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	利用率向上、利用者の利便性向上対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 石川県七尾市小丸山台一丁目1番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術館財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地、 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成18年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用していただけるよう声掛けをするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 ・石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるように努めた。 ・館内にWi-Fiアンテナを設置し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供し、来館者の情報収集の一助とした。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・ホームページを利用して、貸館情報や申請用紙などをプリントアウトできるようにしたこと、申請手続きを簡便化することが可能となり、利用者の利便性が向上した。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 ・広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会への効果的な広報宣伝を行った。 ・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることにより、施設利用の促進につながった。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・築20年を経過した建物であることから、各所に経年劣化による要修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 ・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・大規模な修繕など必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に管理を行った。 ・施設内の軽度な修繕については、費用を節約し、適切に修繕を行った。 ・施設は、定期的な業者清掃並びに日々の職員清掃を怠らず、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価を頂いた。特にトイレは、多くのお客様から、清潔で気持ちが良いなどお褒めの言葉を頂いている。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理を行った。 ・重要文化財を含む600点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に収蔵、管理した。 ・作品の展示、取扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
42,781	△ 8,744 (△ 15.6%)	46,090	+ 3,309 (+ 7.7%)	40,571	△ 5,519 (△ 12.0%)	展覧会入館者、喫茶室利用、アートホール貸館利用、その他事業での利用人数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 (観覧)	19,859	7,888	2,223	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 観覧料等:観覧料、特別観覧料及び施設使用料
石川県七尾美術館 (販売物)	-	2,256	0	観覧料:全額減免 3,153人 1,916,190円 団体割引減免 3,027人 286,470円 10%減免(クーポン等) 429人 20,580円
石川県七尾美術館 (喫茶室)	4,564	2,370	0	
石川県七尾美術館 (市民ギャラリー等 展示室貸館)	7,205	1,894	413	施設使用料:4件 412,400円
石川県七尾美術館 (アートホール貸 館)	6,940	1,275	51	施設使用料:3件 50,470円
石川県七尾美術館 (自主事業)	2,003	0	0	
合計	40,571	15,683	2,687	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	113,457	113,810	132,327	
使用料収入	16,418	17,639	15,683	観覧料収入(7,888,290円) 施設使用料・市民ギャラリー(1,894,660円)アートホール(1,275,950円)販売物売上 (2,256,940円)喫茶室売上(2,370,440円)
指定管理委託料	92,620	91,237	111,759	管理費(80,944,411円) 事業費(30,814,623円)
補助金	0	0	0	
その他	4,419	4,934	4,885	基本財産運用収入(49,384円)会費・参加費収入(528,000円)販売物等雑収入 (1,050,315円)受取利息(7,376円)負担金(333,000円)雑入(2,260円)前年度からの 繰り越し(2,915,484円)
支出	94,361	93,255	113,730	
人件費	37,891	37,808	49,579	財団職員5人、臨時職員3人、市派遣職員2人 (給料、手当、賞金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	11,434	11,282	11,811	電気料(7,800,041円) 水道使用料(365,073円) 灯油使用料(3,645,000円)
修繕費	669	805	297	収蔵庫系統空調機冷媒ガス充填、第二展示室前階段壁面 修理
委託料	8,916	9,543	9,015	施設、機器保守管理業務委託 (空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,045	1,058	1,018	喫茶室食材
租税公課	1,958	2,159	4,364	消費税、法人事業税
その他(管理費)	6,638	6,153	6,831	
その他(事業費)	25,810	24,447	30,815	展覧会開催費用:消耗品、印刷製本費、賃借 料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等
収支差額	19,096	20,555	18,597	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	76,202	73,598	96,076	指定管理料—使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日回答数 170件)

「輪島塗・角野岩次回顧展4/11～4/20 回答数4件」(全館特別貸館)

「長谷川等伯展～その多彩な画業～ 4/26～6/1 回答数51件」

大半の方は大変満足され、遠方から来館された方々のご期待にも応えられたと感じる。また作品に対して関心が高いため、展示についてのご意見も寄せられた。

- ・解説が適切。量もちょうど良い。スタッフの対応にもこやかでとても満足。(富山県60代女性)
- ・見たかった作品に出会えた。(神奈川県10代女性)
- ・等伯展、何回も開催しておられたことを知らず恥じ入り候。安部龍太郎の等伯を読み感動し、ファンになり候。(富山県70代男性)
- ・長谷川等伯が好きで七尾まできました。来年の20周年にもまた伺いたいと思います。(兵庫県30代女性)
- ・インターネットで知りました。等伯の作品をゆっくり観ることができてよかったです。(福岡県50代女性)
- ・首都圏の展覧会と異なり静かに鑑賞することができました。郷土の画家とその背景がよくわかります。(神奈川県60代女性)
- ・学芸員が詳しく説明してくれてとても勉強になった。(新潟県20代男性)
- ・ここは、作品を見やすくレイアウトしていてとても好感を持っています。(金沢市30代男性)
- ・等伯展をインターネットで探していたらヒットしたので来ました。大満足です。(東京都30代女性)
- ・1階展示室の軸と屏風展示位置が高い。首が疲れました。(長野県50代男性)
- ・光が展示品にあたり本来の色が不明。(金沢市50代男性)

「第70回記念現代美術展七尾展 6/6～6/29 回答数24件」

学校団体鑑賞も多く、初めて美術館に来た子どもも多い。地元関連作家作品をゆっくり堪能できたという多くの意見を頂いた。

- ・現美を金沢で観られないときに来ていますが、金沢で観るより良いですね。(中能登町60代女性)代男性
- ・金沢の美術館より静かにゆっくりと鑑賞できました。(金沢市60代男性)

「池田コレクション展示 7/3～7/13 回答数3件」

- ・七尾広報を見てきた。自分が気に入った絵があったので見に来てよかったと思った。前回の方がいい絵があったが。(七尾市内40代男性)

「池田コレクション展 7/18～9/7 回答数10件」

夏休みの旅行などで訪れる方も多く、等伯の作品があると思って来られた方などから、常に展示ができないかなどのご意見が寄せられた。春と秋の2回の企画で作品展示は限界と思われるので、お客様にご理解いただけるよう、周知していきたい。

- ・PAの地図を見てきた。施設もきれいで展示物も面白い。(大阪府20代男性)
- ・興味深い作品が展示されていた。(和歌山県10代女性)
- ・安部龍太郎「等伯」を読んできた。(石川県40代男性)
- ・これだけ市が長谷川等伯推しなので、ここに等伯作品が展示されていないのは裏切られた気がします。(等伯作品を)なんでもいいから作品を展示しておく。(実作品でない)気持ちが納得しません)この美術館をわざわざ訪れる人をよろこばせる美術館になってください。よろしく願います。

「等伯に続く長谷川派の絵師たち 9/13～10/26 回答数13件」

大変満足との声がほとんどで、同時開催した文化課主催の子ども等伯展が非常に好評であった。

- ・子ども等伯展すばらしかった。(富山県50代男性)
- ・初めてバス旅行で来たが、静かで雰囲気よかったです。(福知山市70代男性)

「2014イタリア・ポローニャ国際絵本原画展 11/7～12/14 回答数50件」

アンケートにも、毎年楽しみに欠かさず来館されるというご意見が非常に多く、満足度も非常に高い展覧会。ポローニャファンを益々増やせるよう、努力していきたい。お客様がスタッフの言動をとともよく見ておられることが感じられるご意見もあった。参考にさせていただきます。

- ・毎年楽しみにしています。10回以上来ています。(富山県40代男性)
- ・館内がきれい。原画がすばらしかった。(氷見市30代女性)
- ・施設がきれいだった。トイレが和式の方が多くて不便(金沢市20代女性)
- ・展覧会はとても満足。作家のビデオが良かった。スタッフも私語もなく良かったが、喫茶室がわかりにくく残念。(金沢市40代男性)
- ・昨年原画展をみて今年も来ました。スペース構成もちょうど良い。久しぶりにリフレッシュできた。(富山県50代男性)

「われら能登ブランド絵師 12/19～2/15 12件」

冬の時期でもあり、入館者数はあまり多くなかったが来館された方の満足度は非常に高い展覧会であった。もっと宣伝をというご意見もいただき、参考になった。

- ・この内容で350円はお得です。21世紀美術館は1700円でした。(長野県40代男性)
- ・とても静かで居心地の良いこの美術館が好きです。少し暗い中に作品をライトアップする感じが好きです。(金沢市20代女性)
- ・まりんバスで通ったので下車しました。満足です。(埼玉県60代男性)
- ・廊下も園庭もすてきです。(大阪府50代男性)
- ・もっとCMLして下さい。(珠洲市50代男性)

「漆芸と陶芸 2/28～3/31 3件」

新幹線開業旅行で来館された方とのアンケート回答もあり。

- ・3/17北陸新幹線開業での旅行。遠方から来ましたが、静かな雰囲気よかったです。(宮城県30代男性)

展覧会の内容、接客、施設ともに、9割以上が大変満足、満足とお答えいただいた。「また来たい」という回答も多く、小説を読んで等伯を知り、遠方から来られる方が、昨年度に引き続き多くみられる。しかし人気の上昇と同時に、常時等伯作品を展示していると思われたり、休館日を確認せずに遠方から旅行に来られたりという方も多いのが現状で、ホームページでの記載方法や展覧会案内やチラシの配布などで地道に周知をしていく必要を感じる。

本年度入館者数は減少傾向ではあったが、近隣の来館者は多く、県内はもとより富山、福井なども多数であり、地元に着していることが伺える結果となった。

等伯展、ポローニャ展共に、シリーズで開催している展覧会であるが、「毎年来ている」「来年も楽しみにしている」などのご意見も多く頂いており、かなりの数のリピーターが定着している展覧会であることが確認できる内容であった。

その他、所蔵品展も含め、年間を通じて実施したアンケートを通して、それぞれの展覧会の客層の特徴や動向などの傾向を把握し、今後の展覧会広報等に反映させたい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成26年5月25日	障がい者駐車場の表示がとてわかりにくく「健常者の目線じゃなく障害者の目線で見てください」との声がありました。駐車場入り口に停めて歩いてきてから気づかれたそうです。「すぐわかるように看板などを設置してください。」とも言われた。	即時、駐車場入口に、「優先駐車場」案内のスタンド型の看板を設置した。
平成26年9月4日	駐車場がわかりにくい。「駐車場」と大きな看板を付けてください。	美術館前交差点側の公園内の看板上部に、矢印を設置し、駐車場場所を明示した。 ※<<年度末に指定管理料予算残額を活用し、来館者用駐車場入り口看板を改修。文字をこれまでより大きくし、自動車を運転している人の目線から見やすいように低い位置まで下げるなどの改善をした。優先駐車場の表示も大きく記載し、わかりやすい標記とした。>>
平成26年9月13日	駅から歩いてこられたお客様。入口の看板が無くて庭の周りを1周したとかなりご立腹でした。	従来より庭からの庭園入り口や、園路の途中には、現在地と正面玄関を標記した略図看板が4カ所設置してあるが、それでも苦情があったということで、即時、更にその看板に赤字で動線を加筆し、よりわかりやすい標記とした。
平成26年9月13日	ホール催し物(等伯レジェンドコンサート)終了時、ホールから出てきた観客の騒音があまりにうるさく、ハイビジョンを見ていたお客様が大声で「うるさいぞー！！」などと2回ほど声を上げておられました。	ハイビジョンのお客様にお詫びを申し上げ、ホールから出られるお客様にも、お静かにお願いしたいと丁寧に声をかけ、主催者にも静粛にお願いしたいと申し出た。 ホール使用に際しては、主催者やホール受付担当の方に、エントランスでは静粛にしていだきたいとお願いをしており、館の受付スタッフも常々注意を促しているが、開始時、終了時の混雑時には、一時的に騒々しくなることがよくある。施設の構造上、完璧な解決は難しいが、状況に応じて対応し、お客様のご不満が生じないよう、ご理解とご協力をいただけるようできる限り対処していく。
平成27年1月27日	工事(外壁)の音がうるさい。休館日にしたらいいのではと複数のお客様からご意見がありました。	・外壁補強工事は昨年12月から2月27日までが工期。12月の足場設置直後の降雪により、ほとんど作業ができず、以降も悪天候のため中断していた。1月に入り、休館日を中心とした日程で文化課と調整しながら作業をしている。 ・外壁の作業場所によりエントランスに共鳴して大きく響くときがあり、当日は、ハイビジョンを見る方も多かつたため、時折聞こえづらいついご意見があった。お客様には、お詫びを申し上げた。展示室側廊下の外壁については、休館日に行うよう指示。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者によるアンケートからの評価が高い。また、美術館の取組が利用者の目線に立って行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。修繕に関しては市との連絡が密に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災対策としてマニュアルが作成されており、管理体制としては十分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	有用な用紙はリサイクルに使用するなど、ごみ減量化が行われている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術館財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成18年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>パンフレットに施設見取図を立体表示し、美術館建設の由来、建物設計者の説明、バス時刻表を掲載するなどの工夫をし、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>アンケートや対面による利用者からの要望等をまとめ、改善に取り組んだ(施設設備の一部修繕や接遇など)。</p> <p>企画展に合わせ、来館記念となるグッズ、図録等販売を期間限定でおこなった。</p> <p>正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に使用していただいた。</p> <p>県内外の美術館、博物館から届くポスターやチラシを常に整理し、掲示することで多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。</p>
施設の利用促進に関する業務	<p>多くの地域住民・利用者にガラス芸術・美術館を身近で親しみのある分野・施設ととらえて貰うため展覧会を開催した他、リクエスト・出張ワークショップ、展覧会関連イベント等の実施を通年行った。</p> <p>テレビ局などへ直接PRに出向き、ニュース番組等に取り上げて貰い、さらに市民向けの手書きチラシの制作や、ポスター・チラシを市内外及び全国へ発送した。</p> <p>能登半島・七尾市・能登島など各観光協会、協議会等の会議などに参加し、地域に根差したガラス美術館のアピールを強化し施設の利用促進に努めた。</p> <p>利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や冬季閑散期に工芸体験(ほっこりガラス)を実施し、好評を得た。</p>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>建設から20年以上が経過し、不良箇所が随所に見られ修繕・改修等が必要となっている。施設利用者の安全安心を確保するため、不良箇所発見時は直ちに所管課へ連絡を行い、仮補修等を行いながら、施設設備の維持管理を適切に行った。</p> <p>貴重な美術品(市備品・寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと、作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。</p>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<p>教育普及事業の自主事業</p> <p>七尾市能登島カルチャーパークを含む能登島ガラス美術館に新たな魅力を作り出すことで、美術館の活性化を図る「ガラスの丘プロジェクト」(金沢美術工芸大学の学生との共同企画の実施)を行った。</p>

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
42,452	△7,749 (△15.4%)	41,388	△1,064 (△2.5%)	38,360	△3,028 (△7.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館	38,360	24,621	2,451	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	* 教育課程に基づく教育活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 * 教育課程に基づく教育活動として観覧する小・中学校の生徒の引率者 * 各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
合計	38,360	24,621	2,451	* 市長が特別の理由により必要と認めるとき など

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	121,880	120,030	99,363	
使用料等収入	26,724	26,471	25,107	観覧料等(歳入グッズ売上含む)
指定管理委託料	78,309	79,962	74,201	七尾市
その他	16,847	13,597	55	財団自主事業(図録等販売)ほか
支出	95,564	94,766	74,460	
人件費	51,268	51,935	35,463	派遣職員手当 財団職員給与ほか
光熱水費	9,922	10,183	8,912	電気料 上下水道料 灯油代ほか
修繕費	857	655	2,509	施設・設備修繕費
委託料	9,691	13,250	10,792	展覧会委託料 保守管理費ほか
その他	23,826	18,743	16,784	消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料ほか
収支差額	26,316	25,264	24,903	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	51,585	53,491	49,094	指定管理料 - 使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日回答数 737件)

展覧会 展覧会ごとに集計(4回)	年間回答者数442人	平均回答率1.1%
満足度 とても満足・満足78.0%	普通13.6%	やや不満・不満7.6%
無回答0.7%		
ワークショップ 実施ごとに集計(8回)	年間回答者数295人	平均回答率71%
満足度の設問は行わなかったが、多くの方から満足に値する感想を得た		

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	トイレの手洗いの蛇口が使いにくい(3件)	使いやすい形状のカランに交換した。
	順路がわかりにくい(6件)	解りやすい順路表示看板を設置した。
	館内(通路)が暑い(4件)	施設の構造上対応が困難だが設備の見直しを検討。(エアコン設置予算要求)
	ショップ・カフェが閉店して残念、施設を有効活用すべき(100件以上)	ショップ→ガラス工房、カフェ(飲食希望の方)→交流市場や島内飲食店をすすめている。 施設を活用するよう、ワークショップやクラフトカフェなどを開催している。
	バス停に雨除け(屋根)があると良い(10件)	要望をバス会社にも伝えていきたい。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からのアンケートによる満足度の高さからより良いサービスが実施されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全対策として、緊急時に備えた講習、説明会等に参加している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	昨年度に比べ、光熱費が大幅に減少したことから省エネが促進されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nano.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地 (電話)0767-66-2323 (メール)engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましいと思われる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成26年3月31日 平成23年度から指定管理

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸し出し、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1)芸術文化事業・・・演劇ほか文化事業を企画実施 2)宣伝広報・・・ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3)報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	施設に隣接するシアターレストランなかじま亭の管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
27,638	△ 8,701 (△23.9%)	44,366	+ 16,728 (+ 60.5%)	39,677	△ 4,689 (△ 10.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	18,588	220	1,800	七尾市中島文化センター条例第14条 および七尾市中島文化センター条例 施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	2,070	55	182	
研修室2	1,899	199	66	
その他	17,120	121	943	
合計	39,677	595	2,991	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	32,486	41,008	34,021	
使用料収入	898	7,795	595	貸館収入
指定管理委託料	31,508	33,135	32,100	七尾市
その他	80	78	1,326	自動販売機設置料 繰越金
支出	32,486	41,008	34,021	
人件費	7,346	5,068	7,725	給与手当、福利厚生費
光熱水費	7,440	7,616	7,542	
修繕費	649	9,315	1,591	
委託料	10,585	11,039	11,029	
その他	6,466	7,970	6,134	燃料費、通信運搬費、公課費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,508	33,135	32,100	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート用紙とアンケート回収ボックスを館内に設置してあるが回答はなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向け、県外には公共ホールに積極的にチラシや施設パンフレットの設置を依頼している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検、保守点検等により適正な管理がされている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急連絡網の整備する等、安全に心がけている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別や減量等が心がけられている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	適切な管理運営がなされている。また、市との報告相談等においては、より迅速で綿密な対応を期待する。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町夕部8番6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番6	☎ 53-4215
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。 日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。 七尾城跡史跡指定80周年の記念すべき年にあたり、市の記念行事に合わせて宣伝を行った。 フォーラム七尾にて、国史跡指定80周年記念「七尾城の名声を高めた人たち」の展示会等を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
3,207	△ 312 (+ 91.1%)	3,334	+ 127 (+ 104.0%)	3,918	+ 584 (+ 117.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	3,918	691	12	七尾城史資料館条例 第10条による減免
合計	3,918	691	12	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	2,580	2,583	3,301	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	537	587	691	徴収を委託しているため、使用料収入(観覧料)は市の歳入となる
指定管理委託料	2,498	2,498	3,224	
その他	82	85	77	
支出	2,580	2,583	3,301	
人件費	1,214	1,214	1,228	
光熱水費	349	361	370	
修繕費	41	21	45	
委託料	508	512	1,166	
その他	468	475	492	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,961	1,911	2,533	指定管理料-使用料収入(観覧料)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日

回 答 数 15件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
26・08・08	場所がわかりづらかった。車のナビがあったので助かった。	
26・09・20	展示のところにカメモシ?がいました。肖像画のところに紙が落ちていました。	直ちに清掃した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	前年度より10%以上利用が伸びており、利用促進策が奏功していると認められる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	B	業務に関する市への報告、連絡、相談が適切に行われている。
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成26年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町タ部8番6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「タベのうたげ」を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。 お茶会や郷土の料理研究会など地元の文化団体の利用を増加させ、施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については文化課に報告、協議を行い、適正な管理運営を行った。 建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	備考
2,629	△ 624 (+ 80.8%)	2,524	△ 105 (+ 96.0%)	2,807	+ 283 (+ 111.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	2,807	451	10	七尾市懐古館条例 第13条による
合計	2,807	451	10	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
収入	2,045	2,091	2,224	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	418	402	451	徴収を委託しているため、使用料収入(観覧料)は市の歳入となる
指定管理委託料	2,030	2,030	2,133	
その他	15	61	91	
支出	2,045	2,091	2,224	
人件費	1,214	1,241	1,238	
光熱水費	133	136	143	
修繕費	88	22	26	
委託料	314	334	478	
その他	296	358	339	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,612	1,628	1,682	指定管理料-使用料収入(観覧料)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日

回答数 4件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
2014/8/12	玄関が嫌な臭いがします。お香をとぼしたらよいと思う。	清掃し、お香を灯した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	前年度より10%以上利用が伸びており、利用促進策が奏功していると認められる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	B	業務に関する市への報告、連絡、相談が適切に行われている。
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である